の支給額を引き上げること くことが予測され、葬祭費 財政は依然厳しい状況が続 どの支出の増により、国保 市長 今後も医療給付費な を求めるがどうか れていない。 早急な見直し て以来、11年間見直しがさ は、現在考えていない。

## 質問人 右山 正美

介護保険

新予防給付

市独自でサービスの低下を り捨て、給付の削減である。 れる。 軽度者のサービス切 させないようすべきである ルパーの利用、特別養護老 1・2の認定者はホームへ ヘホー ムなど利用が停止さ 要支援1・2の対応は。 新予防給付では要支援

を徹底する。 る場合でも、 っていただき、手助けをす 念は本人ができることはや 市長 新予防給付の基本理 能力を活かす

がどうか。

介護予防

割程度値上がりすると試算 されているが、これ以上の 65才以上の保険料は2

> 金・制度外繰り入れで引き 脅かす。介護給付準備資 値上がりは高齢者の生活を であるがどうか 上げをしない努力をすべき

年に7万円に引き上げられ

の水準がはっきりした時点 で検討したい。 基金の取り崩しは、保険料 策定の中で決まる介護給付 市長 介護保険事業計画の

施設利用の減免

どうか。 独自の軽減措置や補足給付 住費・食費は1人当たり39 を使い減免すべきであるが 万円という負担である。市 10月から介護施設の居

は考えていない。 設されており、独自の軽減 得の低い方は補足給付が創 見落としてはならない。所 ビスの公平性を図る視点を 市長在宅給付・施設サー

市長 18年度「運動器の機 進めるのか。 国的にはじまるが市として 介護予防事業をどのように 「地域支援事業」が全

できるよう充実する必要が 能向上」と「栄養改善」の しているが、安心して利用 2つの事業を進めていく。 送迎サービスの充実を 送迎は3事業所が提供

> 設置し協議していきたい。 難な方を限定とした「福祉 者、公共交通機関利用の困 市長 要介護者や身体障害 あるがどうか。 有償運送の運営協議会」を

どうか。 いるが、分割分納している として税金の完納者として ある。また、申し込み条件 準が厳しいが緩和すべきで り、書類の煩雑さや入居規 人も対象とすべきと思うが 八居条件の緩和を 入居の申し込みにあた

略するように検討したい。 すべきであるがどうか。 かなくてはならない。検討 今後も同様に対応していく。 を考えた時必要最小である。 市長 受益者の応分の負担 ついは、できる限り今後簡 **建設部長**書類の簡略化に 現在20種類の書類を書

質個問人 京増

新教育長の教育方針

大きな地震がいつ起きるか 築は先送りのままである。 定されて8年が経過し、改 危険校舎の解消を 朝陽小は危険校舎と認

う

しかし、全国的に見て

問

八街市では、今の

どうか。 最優先に守るべきであるが 教育次長 当面、中央中の わからない。子どもの命を

れればできるだけ早く実現 建て替えに全力投球し、次 に朝陽小の建て替えを許さ

取り掛かる」という意気込 く早く」というのんきなこ とを言っている場合ではな みを示してもらいたい。 しれない。「中央中の改築 で多くの命が奪われるかも 京増 「許されればなるべ い。大地震の時、危険校舎 すぐに朝陽小の改築に

問 のためには先生を増やすべ 行政の重要課題である。そ

させ、勉強の基礎を身につ 1、2年生と中学1年生を けさせるために当面、小学 きである。学校生活に慣れ 教育長 教師が増えれば教 複数担任にしてはどうか。

先生方は努力していると思 学校を指導する。 育効果は上がるが、現在の めに工夫・努力するよう各 定数の中で、学力向上のた 学力向上のために

00人であり、何年もこの 夫・努力だけではできない。 も先生方は疲れており、エ ような状況が続いており、 不登校の児童・生徒は約2 平成16年度の八街市の

基礎学力の向上と 応教室は必要だが、今後検 教育長 設置すれば大きな効果があ の家庭を訪問する家庭訪問 ので暫く待って欲しい。 討する課題がいろいろある だろうと思う。 小学校の適 ると思うがどうか。 先生を配置した適応教室を 専門員の配置と、小学校に

確かにそのとおり

基礎学力の向上は教育 不登校対策の強化を

るのか。 教育長 性などをどう考えてい 増設、バス通学の利便 学路の見直し、防犯灯 な登下校のために、通 間 子どもたちの安全 「こども11

づくりが最良の安全対 者・地域社会が連携し ロール等、学校・保護 0番の家」、地域パト て防犯意識の高い地域 障害者の自立支援

特別養護老人ホームでの食事

「応能負担」のもと、ホー 者の8%が無料であるが、 の上限設定等の措置がある 免が必要と思うがどうか。 障するために、利用料の減 収入の範囲内で自立と社会 すべての障害者に、本人の 1万2千300円になる。 金1級 (月8万3千円)の 利用する場合、障害基礎年 ームヘルプを月125時間 自己負担が1割になる。ホ 障害者自立支援法により、 市長 所得に応じた負担額 参加に必要なサー ビスを保 ムヘルプや通所施設の利用 人は、これまでの無料から

ある。 不登校の児童・生徒 不登校対策を強化すべきで

子どもたちの安全対策を ない。 ので、 市単独での減免はし